

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
中堅管理職者研修	契約担当役 遠藤順次 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月6日	株式会社グロービス 東京都千代田区二番町5-1	会計規程第25条第1項 本件は、中堅管理職のリーダーシップ・マネージメント能力の向上を図るための 研修を外部に委託するものである。 本業務について、企画競争手続(平成21年2月17日公示)により、契約相手方を 選定し、随意契約したものである。	4,200,000	2,100,000	50.00%	-	
登記事項証明書等交付手数料	契約担当役 遠藤順次 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月7日	東京法務局 東京都千代田区九段南1- 1-15	会計規程第25条第1項 行政サービスの対価として、証明書の発行手数料を契約相手方に支払うもので あるため、唯一の契約相手方である法務局と随意契約したものである。	9,464,000	9,464,000	100.00%	-	
募集委託並びに償還金支払及び 買入消却事務委託契約(住宅金 融支援機構住宅地債券特第88 回50)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月20日	株式会社みずほコーポレ ート銀行 東京都千代田区丸の内1- 3-3	会計規程第25条第1項 住宅取得及び住宅改良予定者が計画的な資金づくりを行うため、最大10年間、 積立者の管理を継続して行う必要があること。また、最大11回継続的に積み立 てるとする当該債券の性質から、債券の発行、期中管理、償還金の支払いを、同 一の相手方に継続して委託する必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表 することにより機 構の事務又は事 業に支障を生じる おそれがあるた め予定価格は非 公表	契約金額を公表し ないことが通例と なっている契約形 態で、相手方との 契約により実際に 個別の金額を公表 しないこととなっ ているため契約金額 は非公表	---	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付 債権担保第28回住宅金融支援機 構債券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月21日	大和証券エスエムビーシー 株式会社 東京都千代田区丸の内1- 9-1 三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内2- 4-1 メリルリンチ日本証券株 式会社 東京都中央区日本橋1-4-1	会計規程第25条第1項 貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能 力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮し た公募・企画競争方式による総合評価を行って主幹事候補証券会社を選定し、 評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名 して、随意契約したものである。	199,605,000	199,605,000	100.00%	-	
後納郵便	契約担当役 遠藤順次 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月24日	郵便事業株式会社 東京都千代田区霞が関1- 3-2	会計規程第25条第1項 郵便法または民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び 信書の送達が可能な事業者は、同社しかないため随意契約したものである。	14,790,000	14,790,000	100.00%	-	
引受並びに募集取扱契約(一般 担保第32回住宅金融支援機構債 券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月26日	大和証券エスエムビーシー 株式会社 東京都千代田区丸の内1- 9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1- 5-1 メリルリンチ日本証券株 式会社 東京都中央区日本橋1-4-1	会計規程第25条第1項 機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、機構の一般担保債券に関するこ れまでの取組実績等及び起債運営に関する提案を考慮した公募・企画競争方 式による年度前半の総合評価及び今回の起債に関する起債スケジュール、販 売方針等の提案の評価を考慮し選定したものである。	18,900,000	18,900,000	100.00%	-	
引受並びに募集取扱契約(一般 担保第33回住宅金融支援機構債 券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月26日	大和証券エスエムビーシー 株式会社 東京都千代田区丸の内1- 9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1- 5-1 メリルリンチ日本証券株 式会社 東京都中央区日本橋1-4-1	会計規程第25条第1項 機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、機構の一般担保債券に関するこ れまでの取組実績等及び起債運営に関する提案を考慮した公募・企画競争方 式による年度前半の総合評価及び今回の起債に関する起債スケジュール、販 売方針等の提案の評価を考慮し選定したものである。	57,330,000	57,330,000	100.00%	-	

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由（企画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （％）	再就職の 役員の数	備考
引受並びに募集取扱契約（一般 担保第34回住宅金融支援機構債 券）	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月26日	大和証券エスエムビーシー 株式会社 東京都千代田区丸の内1- 9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1- 5-1 メリルリンチ日本証券株 式会社 東京都中央区日本橋1-4-1	会計規程第25条第1項 機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、機構の一般担保債券に関するこ れまでの取組実績等及び起債運営に関する提案を考慮した公募・企画競争方 式による年度前半の総合評価及び今回の起債に関する起債スケジュール、販 売方針等の提案の評価を考慮し選定したものである。	14,332,500	14,332,500	100.00%	-	
引受並びに募集取扱契約（一般 担保第35回住宅金融支援機構債 券）	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月26日	大和証券エスエムビーシー 株式会社 東京都千代田区丸の内1- 9-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1- 5-1 メリルリンチ日本証券株 式会社 東京都中央区日本橋1-4-1	会計規程第25条第1項 機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、機構の一般担保債券に関するこ れまでの取組実績等及び起債運営に関する提案を考慮した公募・企画競争方 式による年度前半の総合評価及び今回の起債に関する起債スケジュール、販 売方針等の提案の評価を考慮し選定したものである。	29,820,000	29,820,000	100.00%	-	
募集委託並びに債券保管委託及 び元利金支払事務委託契約証書 （住宅金融支援機構住宅宅地債 券区第1回10）	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月27日	株式会社みずほコーポレ ート銀行 東京都千代田区丸の内1- 3-3	会計規程第25条第1項 本業務は、債券の期中管理、償還金の支払いを行うものであり、マンションの大 規模修繕に備えて積立者が修繕積立金を計画的に管理するため、最大10年間 の積立者の管理を継続して行う必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表 することにより機 構の事務又は事 業に支障を生じる おそれがあるた め予定価格は非 公表	契約金額を公表し ないことが通例と なっている契約形 態で、相手方との 契約により実際に 個別の金額を公表 しないこととなっ ているため契約金額 は非公表	---	-	
募集委託並びに債券保管委託及 び元利金支払事務委託契約証書 （住宅金融支援機構住宅宅地債 券区第2回9）	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月27日	株式会社みずほコーポレ ート銀行 東京都千代田区丸の内1- 3-3	会計規程第25条第1項 本業務は、債券の期中管理、償還金の支払いを行うものであり、マンションの大 規模修繕に備えて積立者が修繕積立金を計画的に管理するため、最大10年間 の積立者の管理を継続して行う必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表 することにより機 構の事務又は事 業に支障を生じる おそれがあるた め予定価格は非 公表	契約金額を公表し ないことが通例と なっている契約形 態で、相手方との 契約により実際に 個別の金額を公表 しないこととなっ ているため契約金額 は非公表	---	-	
募集委託並びに債券保管委託及 び元利金支払事務委託契約証書 （住宅金融支援機構住宅宅地債 券区第3回8）	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月27日	株式会社みずほコーポレ ート銀行 東京都千代田区丸の内1- 3-3	会計規程第25条第1項 本業務は、債券の期中管理、償還金の支払いを行うものであり、マンションの大 規模修繕に備えて積立者が修繕積立金を計画的に管理するため、最大10年間 の積立者の管理を継続して行う必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表 することにより機 構の事務又は事 業に支障を生じる おそれがあるた め予定価格は非 公表	契約金額を公表し ないことが通例と なっている契約形 態で、相手方との 契約により実際に 個別の金額を公表 しないこととなっ ているため契約金額 は非公表	---	-	
募集委託並びに債券保管委託及 び元利金支払事務委託契約証書 （住宅金融支援機構住宅宅地債 券区第4回7）	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月27日	株式会社みずほコーポレ ート銀行 東京都千代田区丸の内1- 3-3	会計規程第25条第1項 本業務は、債券の期中管理、償還金の支払いを行うものであり、マンションの大 規模修繕に備えて積立者が修繕積立金を計画的に管理するため、最大10年間 の積立者の管理を継続して行う必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表 することにより機 構の事務又は事 業に支障を生じる おそれがあるた め予定価格は非 公表	契約金額を公表し ないことが通例と なっている契約形 態で、相手方との 契約により実際に 個別の金額を公表 しないこととなっ ているため契約金額 は非公表	---	-	
募集委託並びに債券保管委託及 び元利金支払事務委託契約証書 （住宅金融支援機構住宅宅地債 券区第5回6）	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月27日	株式会社みずほコーポレ ート銀行 東京都千代田区丸の内1- 3-3	会計規程第25条第1項 本業務は、債券の期中管理、償還金の支払いを行うものであり、マンションの大 規模修繕に備えて積立者が修繕積立金を計画的に管理するため、最大10年間 の積立者の管理を継続して行う必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表 することにより機 構の事務又は事 業に支障を生じる おそれがあるた め予定価格は非 公表	契約金額を公表し ないことが通例と なっている契約形 態で、相手方との 契約により実際に 個別の金額を公表 しないこととなっ ているため契約金額 は非公表	---	-	

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属 する本店又は支店の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考
募集委託並びに債券保管委託及 び元利金支払事務委託契約証書 (住宅金融支援機構住宅地債 券区第6回5)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月27日	株式会社みずほコーポレー ト銀行 東京都千代田区丸の内1- 3-3	会計規程第25条第1項 本業務は、債券の期中管理、償還金の支払いを行うものであり、マンションの大規模修繕に備えて積立者が修繕積立金を計画的に管理するため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表 することにより機 構の事務又は事 業に支障を生じる おそれがあるた め予定価格は非 公表	契約金額を公表し ないことが通例と なっている契約形 態で、相手方との 契約により実際に 個別の金額を公表 しないこととなっ ているため契約金額 は非公表	---	-	
募集委託並びに債券保管委託及 び元利金支払事務委託契約証書 (住宅金融支援機構住宅地債 券区第7回4)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月27日	株式会社みずほコーポレー ト銀行 東京都千代田区丸の内1- 3-3	会計規程第25条第1項 本業務は、債券の期中管理、償還金の支払いを行うものであり、マンションの大規模修繕に備えて積立者が修繕積立金を計画的に管理するため、最大10年間の積立者の管理を継続して行う必要があるため、随意契約したものである。	予定価格を公表 することにより機 構の事務又は事 業に支障を生じる おそれがあるた め予定価格は非 公表	契約金額を公表し ないことが通例と なっている契約形 態で、相手方との 契約により実際に 個別の金額を公表 しないこととなっ ているため契約金額 は非公表	---	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付 債権担保S種第16回住宅金融支 援機構債券)	理事長 島田精一 東京都文京区後楽1-4-10	平成21年8月28日	大和証券エスエムビーシー 株式会社 東京都千代田区丸の内1- 9-1 三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内2- 4-1 メルルリンチ日本証券株式 会社 東京都中央区日本橋1-4-1	会計規程第25条第1項 貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した公募・企画競争方式による総合評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、随意契約したものである。	479,062,500	479,062,500	100.00%	-	

(注)
会計規程第30条の2に基づく公表である。